

平成16年6月8日

株 主 各 位

東京都板橋区板橋一丁目10番14号  
株式会社東京カソード研究所  
代表取締役社長 大久保利次郎

## 第51期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第51期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の参考書類をご検討いただきまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示、ご押印のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成16年6月25日（金曜日）午後5時
2. 場 所 東京都豊島区西池袋一丁目11番1号  
メトロポリタンプラザ 12階 第1会議室
3. 会議の目的事項  
報 告 事 項 第51期（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）  
営業報告書、貸借対照表及び損益計算書報告の件  
決 議 事 項  
第1号議案 第51期利益処分案承認の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」（16頁から17頁まで）に記載のとおりであります。  
第3号議案 取締役1名選任の件  
第4号議案 監査役3名選任の件  
第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

お願い

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

## (添付書類)

# 営業報告書

〔平成15年4月1日から  
平成16年3月31日まで〕

## 1. 営業の概況

### (1) 営業の経過及び成果

#### (a) 営業の状況

当期のわが国経済は、中東を巡る不安定な国際情勢、BSE・鳥インフルエンザの発生による消費への不信心、所得環境への懸念など個人消費は依然として厳しい状況が続きましたが、米国景気の影響を受けたアジア圏への輸出の伸長や民間設備投資の増加などにより、景況感に回復の兆しが見え始めてまいりました。

当社の属する電気・電子業界におきましては、携帯電話、パソコンや新三種の神器とよばれるデジタル家電群などの需要拡大に伴い、堅調に推移いたしました。

このような状況のもと当社は、経営全般にわたって一層の合理化や効率化を推し進めるとともに、国内・海外関係会社が生産・販売の両面において連携を強め、国内及びアジア市場への事業展開を積極的に取り組んでまいりました。

この結果、当期の売上高は前期に比べ674百万円増加し7,656百万円（前期比9.7%増）、経常利益は328百万円（前期比813.7%増）、当期純利益は198百万円（前期は当期純損失218百万円）となりました。

#### [ 部門別の営業の状況 ]

##### CRT部門

CRT関連部品市場の縮小に比べて液晶画面やプラズマディスプレイパネルなどの薄型テレビの急速な伸びは、平成15年末の地上波デジタル放送の開始と相まって勢力範囲を大きく変えようとしています。その中でも当社は液晶画面の優劣を決定付けるバックライト用モリブデン電極の量産を開始し、国内・海外の取引先から大きな反響をいただくとともに売上が拡大し、CRT関連部品の売上減少を補うことが出来ました。この結果、この部門の売上高は前期に比べて122百万円増加し1,606百万円（前期比8.3%増）となりました。

##### プローブカード部門

デジタル家電などの好調を受けて取引先各社が生産の増強を行ったことによる市場全体の活性化と、新規取引先への積極的な販売施策および従来からの取引先への深耕を深めた営業活動などにより下期にかけて売上を伸

ばすことが出来ました。中でもコブラプローブや新製品のOCプローブなどを市場に投入し、好調に推移いたしました。この結果、この部門の売上高は前期に比べて335百万円増加し3,724百万円（前期比9.9%増）となりました。

#### 装置部門

下期にかけて国内、アジア圏の設備投資は堅調に伸びてまいりましたが、その中で当社では、液晶向け検査装置および素材の特性を生かして加工したエッチャー用消耗部品が好調に推移いたしました。この結果、この部門の売上高は前期に比べて216百万円増加し2,325百万円（前期比10.3%増）となりました。

#### (b) 設備投資の状況

重要な設備投資はありません。

#### (c) 資金調達の状況

投資資金として、500百万円を銀行借入れにより調達いたしました。

#### (d) 会社が対処すべき課題

当社は引き続きアジア圏での生産・販売活動を強化し、国内・海外関係会社全体のコスト低減、現地納入体制の確立、技術水準の向上を目指します。また、需要を先取りした製品の高品質化、付加価値の高い新製品・新技術の開発を進め、収益力の向上とコスト削減のための合理化を積極的に推進いたします。さらに経営に影響を与える社内外のリスクに対しては、情報伝達を含む全社的な管理体制の強化を図り、安定操業を実現して業績のさらなる向上に努めてまいります。

CRT部門では、液晶バックライト用電極の原材料安定化に向けた諸施策と製品の高品質化、高付加価値化を進め、収益率の向上を図ります。なお、同部門は平成16年4月1日付で改称し、電子部品部門となっております。

プローブカード部門では、高付加価値製品の開発により他社との差別化をはかるとともに海外関係会社の生産力増強により受注増に対応できる生産体制の仕組みを確立します。

装置部門では、取引先が望む製品の開発により着実に受注を獲得していくとともに一層のコスト削減により利益を生み出す体質を構築する所存であります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (2) 営業成績及び財産の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 4 8 期 (平成12年度)	第 4 9 期 (平成13年度)	第 5 0 期 (平成14年度)	第 5 1 期 (平成15年度)
売 上 高 (千円)	9,097,898	7,336,072	6,981,944	7,656,663
経 常 利 益 (千円)	863,373	139,947	35,898	328,007
当 期 純 利 益 (千円)	273,331	232,400	218,836	198,384
1株当たり当期純利益 (円)	52.16	44.89	42.27	38.32
総 資 産 (千円)	11,933,962	10,712,535	10,667,980	11,686,825
純 資 産 (千円)	7,219,090	6,812,900	6,552,498	6,766,743
1株当たり純資産 (円)	1,377.74	1,316.04	1,265.75	1,307.16

(注) 1. 平成13年2月28日付をもって60,200株の利益による自己株式の消却をいたしました。

2. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、第49期より期末発行済株式総数は自己株式数を控除した株式数をもって算出しております。

3. 第50期より1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産の算出にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

4. は損失を示します。

### 第48期(平成12年度)

CRT部門は、下期のCRT在庫調整があったものの上期の生産が堅調に推移したこと、プローブカード部門は、デジタル家電用IC及びLCDドライバー用IC増産による増収、装置部門は、液晶検査装置の設備投資が好況だったことを受けた増収などにより、当期純利益は273百万円、前期比98百万円の増益となりました。

### 第49期(平成13年度)

CRT部門は、在庫調整を原因とする市場回復の遅れによる減収、プローブカード部門は、予想を大きく上回る値引き要請や生産調整などによる減収、装置部門も需要の低迷や設備投資計画の見直しに伴う先送りなど、売上が伸び悩んだことによる減収で、経常損失は139百万円、当期純損失は232百万円のやむなきに至りました。

### 第50期(平成14年度)

CRT部門は、ワールドカップ特需による韓国からの受注増、プローブカード部門は海外でのコストを抑えた生産体制による収益増、装置は販売機会の喪失などがひびき受注に結びつかず減収となり、経常利益は35百万円、当期純損失は218百万円という結果となりました。

### 第51期(平成15年度)

当期につきましては、前記「営業の経過及び成果」に記載したとおりであります。

## 2. 会社の状況（平成16年3月31日現在）

### (1) 主要な事業内容

当社は、電子機器用材料の部品及び機器の製造、販売、製作技術の受託研究を主な事業としております。

事業区分	主要製品
C R T 事業	電子管部品（カソード、ヒーター、フィラメント）、蒸着用素子、装置プラント（カソード組立機）、C R T 用部品、C C F L 用電極部品等
プローブカード事業	I C 用プローブカード、液晶駆動 I C 用プローブカード、垂直型プローブカード、ループプローブ、プローブピン等
装置事業	液晶基板用検査装置、液晶パネル点灯検査装置、P D P 用検査装置、P D P パネル点灯検査装置、低温 p - S i T F T 液晶パネル用検査装置、プローブカードメンテナンスサポートシステム、ウエハ用マニュアル・プローバ、イオン注入機用チャージモニター、インプランテーション加工部品、エッチャー用アルミパーツ、シリコン電極、エキシマドライ洗浄装置等

### (2) 事業所

名称	所在地
本社及び本社工場	東京都板橋区板橋
埼玉事業所	埼玉県比企郡滑川町
九州事業所	熊本県阿蘇郡西原村鳥子
関西営業所	大阪府大阪市中央区内本町

### (3) 株式の状況

会社の発行する株式の総数	15,789,800株
発行済株式の総数	5,239,800株
株主数	3,934名

大株主の状況（上位7名）

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況		当 社 の 大 株 主 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数 千株	議 決 権 比 率 %	持 株 数 千株	議 決 権 比 率 %
大 久 保 利 次 郎	453	8.83		
大 久 保 國 子	281	5.49		
大 久 保 尚 武	234	4.57		
株 式 会 社 東 京 三 菱 銀 行	200	3.90		
第 一 生 命 保 険 相 互 会 社	200	3.90		
大 久 保 芳 枝	171	3.35		
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 信 託 口	128	2.50		

（注）当社は株式会社東京三菱銀行及び三菱信託銀行株式会社の完全親会社である、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの普通株式51.04株（議決権比率0.00%）を所有しております。なお、同グループの議決権比率については、議決権のない優先株式を除いて算出しております。

自己株式の取得、処分等及び保有

a . 取得株式

普通株式	128株
取得価額の総額	107千円

b . 処分株式

普通株式	株
処分価額の総額	千円

c . 失効手続きをした株式

普通株式	株
------	---

d . 決算期における保有株式

普通株式	63,138株
------	---------

#### (4) 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
	名	名	歳	年
男	211	11 減	38.6	10.9
女	49	5 減	32.4	9.3
合計または平均	260	16 減	37.4	10.6

(注) 上記従業員には、受入れ出向社員 4 名を含んでおり、出向者24名を除いております。

#### (5) 企業結合の状況 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	重要な事業内容
内 田 工 業 株 式 会 社	80,000千円	100.00%	ブラウン管電子銃部品及び各種電子部品の開発、製造、販売
株 式 会 社 北 光 電 子 工 業	20,000千円	52.50%	電子機器用材料、部品及び機器の製造及び販売

##### 企業結合の経過

株式会社ニュークリエーションは現在清算処理中のため、重要な子会社より除外しております。

当社の完全子会社である、内田工業株式会社の財務体質の強化と事業拡大の支援を目的として、平成15年5月に5千万円の増資を行い、資本金が8千万円となりました。

##### 企業結合の成果

上記の重要な子会社2社の売上高合計は、1,875百万円、当期純利益は、34百万円となりました。

#### (6) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高	借入先が有する当社の株式の数	
		持 株 数	議 決 権 比 率
株式会社 東京三菱銀行	千円 425,000	千株 200	% 3.90
株式会社 三井住友銀行	280,000		
株式会社 U F J 銀行	160,000	10	0.19

### (7) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当または主な職業
代表取締役社長	大久保 利次郎	
取 締 役	谷 口 正 彦	C R T事業部長
取 締 役	上 村 洋 一	装置事業部長兼九州事業所長
取 締 役	桑 島 壯 吉	海外事業部長
取 締 役	大久保 尚 武	プロープカード事業部長
常 勤 監 査 役	都 築 功 一	
監 査 役	臼 田 浩 義	
監 査 役	福 村 久 夫	税理士

(注) 1. 当期中における取締役の異動

新任 平成15年6月26日 取締役 大久保尚武

2. 監査役臼田浩義氏及び監査役福村久夫氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

### 3. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

該当事項はありません。

---

(注) 本営業報告書中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てており、比率につきましては四捨五入しております。

## 貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,264,112	流動負債	3,160,692
現金及び預金	789,874	支払手形	1,487,181
受取手形	241,072	買掛金	682,829
売掛金	3,551,073	短期借入金	500,000
有価証券	81,656	一年以内返済予定長期借入金	90,000
商品・製品	122,988	未払金	131,287
原材料	483,079	未払費用	25,581
仕掛品	356,835	未払法人税等	59,374
貯蔵品	13,615	未払消費税等	21,455
前払費用	9,164	預り金	31,454
繰延税金資産	67,413	賞与引当金	109,660
短期貸付金	286,680	その他	21,868
未収入金	206,917	固定負債	1,759,389
その他	57,821	社債	1,100,000
貸倒引当金	4,080	長期借入金	275,000
固定資産	5,422,712	退職給付引当金	380,015
有形固定資産	2,493,889	その他	4,374
建物	1,009,774	負債合計	4,920,082
構築物	29,178	(資本の部)	
機械及び装置	304,105	資本金	1,912,500
車輜運搬具	758	資本剰余金	2,573,830
工具器具備品	245,723	資本準備金	2,573,830
土地	904,348	利益剰余金	2,320,619
無形固定資産	61,790	利益準備金	478,125
特許権	37,500	任意積立金	1,624,372
ソフトウェア	18,756	土地圧縮積立金	49,872
電話加入権	5,534	株式消却積立金	124,499
投資その他の資産	2,867,033	別途積立金	1,450,000
投資有価証券	423,262	当期末処分利益	218,121
子会社株式	1,301,461	株式等評価差額金	31,056
出資	81,610	自己株式	71,262
子会社出資金	74,803	資本合計	6,766,743
長期貸付金	599,233	負債・資本合計	11,686,825
会員権等	41,873		
繰延税金資産	212,586		
その他	132,713		
貸倒引当金	511		
資産合計	11,686,825		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

〔平成15年4月1日から  
平成16年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目		金 額	
経 常 損 益 の 部	営 業 収 益		7,656,663
	売 上 高		
	営 業 費 用		
	売 上 原 価	5,526,649	
	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,076,391	7,603,041
	営 業 利 益		53,622
	営 業 外 収 益		
	受 取 利 息 及 び 配 当 金	179,856	
	経 営 指 導 料	101,900	
	補 助 金 収 入	6,586	
そ の 他	29,693	318,037	
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	8,984		
社 債 利 息	19,027		
そ の 他	15,640	43,651	
経 常 利 益		328,007	
特 別 損 益 の 部	特 別 利 益		
	投 資 有 価 証 券 売 却 益	33,000	
	そ の 他	17,642	50,642
	特 別 損 失		
	固 定 資 産 除 却 損	3,540	
	会 員 権 等 評 価 損	4,175	
そ の 他	3,750	11,465	
税 引 前 当 期 純 利 益			367,184
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税			84,103
法 人 税 等 調 整 額			84,696
当 期 純 利 益			198,384
前 期 繰 越 利 益			19,737
当 期 未 処 分 利 益			218,121

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針及び注記事項

### 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- |               |  |
|---------------|--|
| 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法  |
| その他有価証券       |  |
| 時価のあるもの       | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの       | 移動平均法による原価法  |
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- |             |              |
|-------------|--------------|
| 製品及び仕掛品     |              |
| プロブカード及び装置  | 個別法による原価法    |
| その他         | 月別総平均法による原価法 |
| 商品・原材料及び貯蔵品 | 月別総平均法による原価法 |
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- |        |  |
|--------|--|
| 有形固定資産 | 定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。<br>なお主な耐用年数は以下のとおりであります。<br>建物 5年～50年<br>機械装置 2年～12年 |
| 無形固定資産 | 定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。  |
- (4) 引当金の計上基準
- |         |   |
|---------|---|
| 貸倒引当金   | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 賞与引当金   | 従業員の賞与と支払いに備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。  |
| 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。                                 |
- (5) リース取引の処理方法
- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。
- (6) ヘッジ会計の方法
- |             |  |
|-------------|--|
| ヘッジ会計の方法    | 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。         |
| ヘッジ手段とヘッジ対象 | 当期にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。                                  |
| ヘッジ手段       | 金利スワップ   |
| ヘッジ対象       | 長期借入金  |
| ヘッジ方針       | デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 |

ヘッジ有効性評価の方法.....	ヘッジ対象の変動相場又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
(7) 消費税等の会計処理.....	税抜方式によって処理しております。
(8) その他.....	当期より改正後の商法施行規則（最終改正平成16年3月30日法務省令第23号）によって計算書類を作成しております。
<b>2. 貸借対照表の注記</b>	
(1) 子会社に対する金銭債権、金銭債務	
短期金銭債権.....	871,362千円
長期金銭債権.....	399,233千円
短期金銭債務.....	949,400千円
長期金銭債務.....	4,374千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額.....	2,348,804千円
(3) リース契約により使用する固定資産.....	検査装置、電子計算機等事務用機器及び営業用車輛の一部等についてリース契約により使用しております。
(4) 保証債務.....	308,668千円
(5) 輸出手形割引高.....	4,651千円
(6) 配当制限	
商法施行規則124条第3号の純資産額.....	31,056千円
<b>3. 損益計算書の注記</b>	
(1) 子会社との取引高	
売上高.....	388,549千円
仕入高等.....	1,622,076千円
営業取引以外の取引高.....	743,549千円
(2) 1株当たり当期純利益.....	38円32銭

## 利 益 処 分 案

(単位：円)

科 目	金 額
当 期 未 処 分 利 益	218,121,847
計	218,121,847
これを次のとおり処分いたします。	
利 益 配 当 金 ( 1 株 に つ き 10 円 )	51,766,620
次 期 繰 越 利 益	166,355,227

独立監査人の監査報告書

平成16年 5月19日

株式会社東京カソード研究所  
取締役会 御中

公認会計士 桜友共同事務所

公認会計士 西 山 隆 司 ㊞

公認会計士 肥 沼 栄三郎 ㊞

私たちは、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、株式会社東京カソード研究所の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第51期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会社及び子会社の会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、私たちが必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、私たちの意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第51期営業年度における取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査計画に基づき、取締役会及びその他の重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴き、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所の業務及び財産の状況を調査し、子会社に対しては営業の報告を求め、必要に応じ子会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、会計監査人から監査に関する報告及び説明を受け、かつ計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、会社と子会社または株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人である西山隆司、肥沼栄三郎両氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

- (6) 子会社調査の結果、取締役の職務遂行に関して指摘すべき事項は認められません。

平成16年5月20日

株式会社東京カソード研究所 監査役会

常勤監査役 都 築 功 一 ㊟

監 査 役 臼 田 浩 義 ㊟

監 査 役 福 村 久 夫 ㊟

(注) 監査役 臼田浩義及び監査役 福村久夫は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

## 議決権の行使についての参考書類

1．総株主の議決権の数 51,333個

### 2．議案及び参考事項

#### 第1号議案 第51期利益処分案承認の件

議案の内容は、前記添付書類（13頁）に記載のとおりであります。

当期の利益処分案につきましては、引き続き厳しい市場環境を勘案し、経営体質の強化と内部留保にも意を用いる必要がありますが、当期の利益配当金につきましては、事業の収益性が回復したことにより、1株につき10円とさせていただきたいと存じます。

なお、当期の役員賞与金につきましては、計上いたしておりません。

#### 第2号議案 定款一部変更の件

##### 1．変更の理由

「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」（平成15年法律第132号施行日平成15年9月25日）に基づき、当会社の業務または財産の状況、その他の事情に対応して、機動的に自己株式の買受けを行えるよう、取締役会決議により自己株式の買受けを行うことができる旨の規定を新設するとともに必要な条数の繰り下げを行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示す)

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<u>(自己株式の取得)</u> <u>第6条</u> 当社は、商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができる。
第6条 ゝ 第36条	第7条 ゝ 第37条
(省 略)	(現行どおり)

### 第3号議案 取締役1名選任の件

経営陣の強化のため、取締役1名を増員することとし、その選任をお願いしたいと存じます。

なお、選任された場合の任期は、定款第17条第2項の規定により現任取締役の任期満了の時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社 株式の数
矢野豊年 (昭和30年10月10日生)	昭和49年4月 宇部興産株式会社入社 昭和62年11月 株式会社日本マイクロニクス入社 平成11年12月 同社取締役海外営業部長 平成15年4月 当社入社 平成15年11月 装置事業部副事業部長(現任) (他の会社の代表状況) 韓国TCL株式会社代表取締役社長	株  0

(注) 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役全員3名は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、2名の新選と新任1名を含め監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社株式の数
1	白田浩義 (昭和15年8月10日生)	昭和36年4月 浅野物産株式会社入社 昭和41年4月 東京エレクトロン株式会社入社 昭和62年1月 イノテック株式会社代表取締役専務 平成6年12月 当社監査役(現任)	株  2,200
2	福村久夫 (昭和10年11月21日生)	昭和29年4月 東京国税局入局 平成3年7月 東京国税局調査第三部調査第28部門 統括国税調査官 平成5年7月 雪谷税務署長 平成6年7月 退官、税理士開業 平成6年12月 当社監査役(現任)	株  0
3	後藤人三 (昭和11年7月6日生)	昭和35年4月 野村證券株式会社入社 昭和60年12月 日本合同ファイナンス株式会社取締役 昭和61年12月 国際証券株式会社取締役 平成5年6月 同社取締役副社長 平成10年6月 国際投信投資顧問株式会社取締役社長 平成14年6月 当社顧問(現任)	株  3,000

(注) 1. 各監査役候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 白田浩義、福村久夫、後藤人三の各氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の要件を満たす候補者であります。

3. 印は、新任の監査役候補者であります。

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって監査役を退任される都築功一氏に対し、監査役在任中の労に報いるため、当社の定める一定基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
都 築 功 一	平成13年6月 当社常勤監査役（現任）

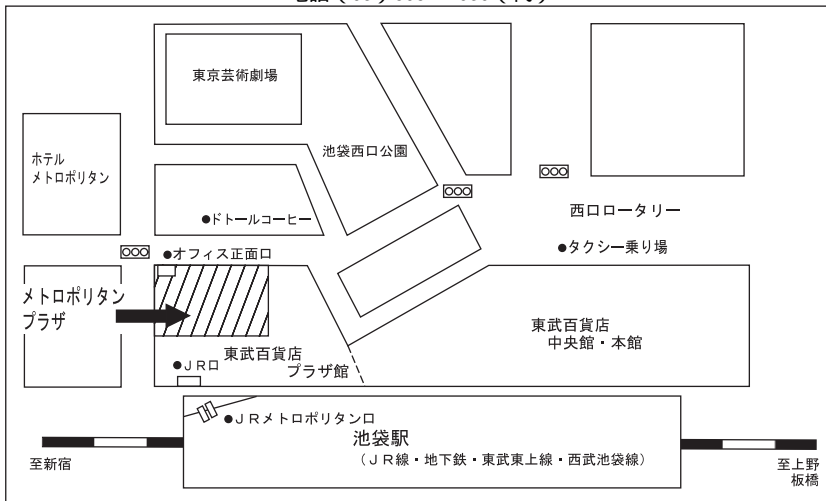
以 上

# 株主総会会場ご案内図

〔会 場〕 メトロポリタンプラザ12階「第1会議室」

東京都豊島区西池袋一丁目11番1号

電話(03)5954-1030(代)



- 〔交通のご案内〕
- J R線：池袋駅下車 メトロポリタン口 徒歩1分
  - 東武東上線：池袋駅下車 中央口（地下） 徒歩3分
  - 西武池袋線：池袋駅下車 地下改札口 徒歩4分
  - 地下鉄丸ノ内線：池袋駅下車 西口方面出口 徒歩3分
  - 地下鉄有楽町線：池袋駅下車 南通路西改札口 徒歩2分

〔会場へお越しの方へ〕

- ・メトロポリタンプラザオフィス正面口よりエスカレーターにて2階に上がり、オフィスエレベーターをご利用ください。
- ・J Rメトロポリタン口をご利用の方は、東武百貨店プラザ館J R口からメトロポリタンオフィスエリア2階へ連絡通路がございます。
- ・駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。